

JFS-B規格Ver. 2.0 改定に伴う変更点の概要

一般財団法人食品安全マネジメント協会

1. JFS-B規格Ver. 2.0 改定の目的

JFS-B 規格は現在 Ver.1.1（2017年7月14日発効）が最新版となっていますが、JFS-C 規格が Ver.2.3、JFS-A 規格が Ver.2.0 へバージョンアップしたことにより、規格要求事項やガイドラインが整合しなくなる状況が生まれています。

JFS-A/B/C 規格の整合を図るため、JFS-B 規格 Ver.1.1 を改定し、JFS-B 規格 Ver.2.0 の制定をしました。

2. JFS-B規格 Ver. 2.0 規格要求事項の概要

(1) 「アレルゲンの管理」の要求事項の設定

JFS-C 規格において、2016年7月26日発効の Ver.1.0 の際は、アレルゲンの管理の要求事項はありませんでしたが、JFS-C 規格を GFSI の承認要求事項（BR）7.0 に対応させるため 2017年4月5日発効の JFS-C 規格 Ver.2.0 において、FSM29 としてアレルゲンの管理が加えられています。この項目については、JFS-B 規格には設定されていませんでした。

JFS-C 規格 Ver.2.0 から、アレルゲン管理の項目が設定されたことに合わせるため、アレルゲンの管理の項目について JFS-C 規格の要求項目を採用する形で設定することとしました。これにより、JFS-B 規格においてもアレルゲンについて一元的に管理することが要求されます。

(2) アレルゲン管理以外の規格要求事項の変更

JFS-C 規格 Ver.2.3 への改定および A 規格 Ver.2.0 の改定に伴って、JFS-B 規格 Ver.1.1 の要求事項の文言で修正が必要と判断され、変更しました。

- ・ FSM21 測定・モニタリング装置・機器の管理
- ・ FSM25 検査：ISO17025 の扱い
- ・ GMP4 製造・保管区域の仕様、ユーティリティの管理
- ・ GMP5 装置・器具
- ・ GMP16 作業員の衛生及び健康管理

以上